

# 議会運営委員会会議録

(開会中 平成30年 6月14日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録（開会中）

本日の会議 平成30年 6月14日

招集場所 第1委員会室

出席委員

委員 長	喜々津 英 世	副 委 員 長	金 子 恵
委 員	安 部 都	委 員	西 岡 克 之
委 員	岩 永 政 則	委 員	河 野 龍 二

欠席委員

なし

出席委員外議員

議 長	内 村 博 法	副 議 長	山 口 憲 一 郎
-----	---------	-------	-----------

職務のため出席した者

議会事務局長	谷 本 圭 介	議事課長	富 永 正 彦
課長補佐	細 田 浩 子		

本日の委員会に付した案件

- (1) 追加議案について
- (2) その他

開 会 8時55分

閉 会 9時05分

**○委員長（喜々津英世委員）**

皆さんおはようございます。定足数に達しておりますので議会運営委員会を開会をいたします。追加議案について事務局から説明をお願いいたします。

谷本議会事務局長。

**○議会事務局長（谷本圭介君）**

おはようございます。追加議案につきましては核兵器廃絶の国連決議採択後の核兵器のない世界への取組強化を求める意見書が、議員発議により議長に提出をされましたので、発議第3号として本日の議事日程に追加するものでございます。議場におきましては提案者による提案理由の説明のあと、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決という流れで本会議即決を予定いたしております。以上です。

**○委員長（喜々津英世委員）**

ただいま説明がありました発議第3号について、本日の議事日程に追加し本会議即決とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

次に会期日程についてお諮りします。会期日程につきましては予定どおり本日までと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって発議3号を本日の議事日程に追加し本会議即決。会期は本日14日までとすることに決定しました。

その他の件について何かありませんか。

富永課長。

**○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）**

おはようございます。今配付をさせていただいておりますけども、実は議会議員政治倫理条例の件で、前回の全員協議会で最終案のお示しをさせていただいたところがございますけども、その後うちの方が条例案になりますので、総務課の方に一応これを出すよということでお示しをしたところ、部分的になんですけども文法上、こうした方がよりの確だという御指摘をいただきました。そちらにお示しをしております5か所の下線を引いてる部分。1番上が、特定の個人「、」団体の利益としておったところを「又は」を入れた方が良いと、赤での修正という形でございます。次の6条は、町民又は議員は「又は」ではなくて「及び」が正しいという形です。その下の「以下委員会という」に線を引いておりますけども、最終的に前回、旧7条1項を6条3項に繰り上げてこの委員会が上に上がったことによって、1番下の括弧書きの特別委員会の「特別」というのが読替で要らなくなるということで特別を消す。それと9条の「場合、」が、「場合は、」と。11条が開催請求の必要があると認めたとときは、「これを」を追加をした方が文法的には望ましいということでございましたので、こちらの方につきまし

ては事務局の方で勝手ながら修正をさせていただいております。よりきれいな条例が良いということで、こういうふうに変えさせていただいておりますので、本日全員協議会を予定しておりますので、そこでも議員の皆さん全員に同じ説明をさせていただきたいと考えております。以上です。

○委員長（喜々津英世委員）

今課長から説明がありましたように、前もって課長の方から、法制担当からこういうふうにした方が良さだろうという指導を受けたということでありましたので、なるほどこれはその通りだなと改めて思いましたので、こういうことでほかの議員の皆さんには全員協議会で、これで最後これで最後でやってきて、またこれで信憑性というものについて疑われる可能性もあるなあという気もするんですが、やはり良い条例をつくりたいという思いは皆さんも同じだと思いますので、敢えて全協でそのことをお詫びをして修正をすることを了解いただきたいと思います。そういうことでよろしいですか。

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

4条の特定のところはどんなに読むんでしょうか。常にからどういう形に変わるのか、正確なものを読んでください。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

4条2号ですけども、「常に町民全体の利益を擁護し、いやしくも特定の個人又は団体の利益を求めて、公共の利益を損なうような行為をしないこと。」となります。

○委員長（喜々津英世委員）

岩永委員。

○委員（岩永政則委員）

個人のあとに「、」があつたり「－」があつたりしてますが、この「、」は無いものとするなり、ないんですか。分かりませんでした。

○委員長（喜々津英世委員）

ほかにありませんか。再度確認、これで全員協議会にお諮りをしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長の方に代わります。

内村議長

○議長（内村博法議員）

今日、議案が終わり次第、全員協議会を開催いたします。その席上でこの政治倫理条例の今の変更を皆さんに説明をして、本件については今までずっと縷々全員協議会で説明しておりますので、委員会付託は省略という格好で行います。討論はします。そうい

うことで全員協議会の了解をとります。発議の方は従来どおり質疑も行います。ただ委員会付託は省略と。だから政治倫理条例のみ質疑を省略します。ということで今日、全員協議会、この政治倫理条例について話しますけども、発議第3号については、もう既にその時は議案として提出されておりますので、そのことについてはこちらからは特に言いません。もう議案として出されていますので、そこで議論することはありません。もう事前審査になりますので、そここのところは私の方からは言いません。ただ提案者の方からその他の事項ということで、皆さんこういうことで出しますので御賛同よろしくという呼びかけはいいと思います。全協ですね、御賛同をよろしく申し上げますと。ただこれについても議論はしませんので。

○委員長（喜々津英世委員）

富永課長。

○監査事務局長兼議事課長（富永正彦君）

申し訳ありません。先程、議運の中で意見書の議案につきまして、質疑を省略するというところで言ってしまったんですけども、委員会付託の省略のみでございます。そちらの方で最終確認をしていただければと思います。申し訳ございません。

○委員長（喜々津英世委員）

それでは事務局長が先程、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決という流れで、本会議即決とするということで申しましたけれども、質疑は行くと。委員会付託を省略するというところで決定したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

ほかにありませんか。

なければ、議会運営委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

（閉会 9時5分）